

# 日光市社会教育基本計画

(原案)

～地域を学び、地域とつながり、そして地域の担い手へ～

令和8(2026)年3月

日光市教育委員会

## 目 次

第1章 計画について	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の位置づけ	1
第3節 計画の構成・期間	1
第2章 「生涯学習」から「社会教育」へ	3
第1節 国の動き	3
第2節 県の動き	3
第3節 「社会教育」への転換	3
第4節 本計画の策定にあたって	4
第3章 基本目標	6
第4章 基本方針	7
第5章 基本施策	8
第1節 基本施策	8
基本施策1 「まなび手」づくり：①地域に根差した学び「日光学」	
基本施策2 「まなび手」づくり：②多様性に応じた学び	
基本施策3 「まなび手」づくり：③学びの機会	
基本施策4 「つなぎ手」・「ない手」づくり：学びを通して実践へ	
基本施策5 担い手の育成 ★第3次日光市総合計画・前期基本計画関連	
第2節 基本施策ごとの取り組み内容	9
第6章 計画の推進	14
第1節 計画の推進体制	14
第2節 計画の進捗管理	14
【参考資料】	
第3次日光市総合計画・前期基本計画（抜粋）：「社会教育」	15

## 第1章 計画について

---

### 第1節 計画策定の趣旨

日光市では、平成19年度に「日光市生涯学習推進構想」及び「日光市生涯学習推進計画（前期基本計画）」を策定し、生涯学習に関する取組をスタートし、平成23年度には「日光市生涯学習推進計画（後期基本計画）」を策定し、市民の学習環境の整備と、生涯学習を核としたまちづくりを推進してきました。

そして、平成27年度には「第2期日光市生涯学習推進計画（基本構想・前期基本計画）」を策定し、生涯学習活動の推進に取組み、令和3年度には「第2期日光市生涯学習推進計画（後期基本計画）」を策定し、総合的・計画的に生涯学習の推進に取り組んできました。

また、平成19年度に、豊かなこころと文化を育む施策の一つとして、「日光市読書活動推進計画」を策定して以降、令和3年度には、子どもを中心に全ての世代を対象として「第4期日光市読書活動推進計画」を策定し、読書活動のより一層の推進に取り組んできました。

近年の社会環境は、人口減少や少子高齢化、感染症の拡大による生活様式の変化、情報通信技術の急速な進化、地域社会における人間関係の希薄化などに伴い、課題も多様で複雑なものとなっています。

また、学びの取り組みは、従来の個々の学びの充実を目指す「生涯学習」から、学びを活かし人々が協働して地域課題に取り組む「社会教育」へと大きく転換しています。

特に、現在のように課題が多様化する社会では、市民一人ひとりが主体的に学ぶことで地域づくりに参加し、持続可能な社会へ貢献することが求められます。

このような状況を踏まえ、これまでの生涯学習推進計画で積み上げてきた学びと交流の成果を基盤に、社会教育を通じてその学びを地域で活かし、自ら地域で実践し活動できる人材を育てることを目指し「社会教育基本計画」を策定します。

なお、本計画では、これまで推進してきた「読書活動推進計画」を包含し、地域に根差した学びを基盤とする取り組みをさらに推進します。

### 第2節 計画の位置づけ

本計画は、「第3次日光市総合計画・前期基本計画」における「社会教育」の分野の個別計画として、「日光市読書活動推進計画」を包含して策定し、関連諸計画との連携、整合を図ります。

### 第3節 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

なお、この間、大幅な制度改正や社会情勢の変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

## 第3次日光市総合計画・前期基本計画

分野別個別計画



## 日光市社会教育基本計画

↔ 連携・整合

### 関連する計画

- ・日光市学校教育基本計画
- ・日光市文化財保存活用地域計画（策定中）
- ・日光市スポーツ推進計画
- ・日光市地域福祉計画
- ・日光市人権施策推進計画
- ・日光市男女共同参画プラン
- ・日光市国際化基本計画
- ・日光市健康にっこう21計画
- など

## 第2章 「生涯学習」から「社会教育」へ

---

### 第1節 国の動き

社会教育は、社会教育法において「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。」と定義されているとおり、学校教育の領域を除いたあらゆる組織的な教育活動を対象とするものです。

また、中央教育審議会の答申（平成30年12月）において、住民の主体的な参画による持続可能な社会づくり、地域づくりに向けて、社会教育はこれまで以上に役割を果たすことが期待されており、新たな社会教育の方向性として、「開かれ、つながる社会教育の実現」を目指すことが示されています。

さらに、令和5年6月に策定された第4期教育振興基本計画においては、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウエルビーイング※の向上」を総括的な基本方針とし、「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」など5つの基本的な方針を掲げる中で、「生涯学び、活躍できる環境整備」、「地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進」などを目標としています。

※ウエルビーイング（Well-being）とは

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含むものであり、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念

### 第2節 県の動き

県では、令和8年3月に策定した栃木県生涯学習推進計画（七期計画）において、『ともに学び合い、「自分」や「とちぎ」の未来を描くことができるひとづくり』を基本目標に掲げ、「学んだ成果を生かして活躍できる機会をつくる」や、「学びを通して人々のつながりをつくる」などの基本施策に取り組むこととしています。

### 第3節 「社会教育」への転換

「生涯学習」は、個人の自己実現を目的とした学びが中心ですが、「社会教育」は、地域の課題解決や未来の担い手づくりに重点が置かれることが特徴です。

近年の社会情勢や課題に対応するため、「生涯学習」を基盤としつつ、地域の実践的な課題解決に寄与する「社会教育」へ注力する方向に転換しています。

この流れは、少子高齢化、人口減少、地方分権の進展、共生社会の形成などに対応し、学びを個人のものだけでなく、地域社会全体の成長にポジティブな影響を与える重要な手段として捉えるものです。

また、改正された社会教育法においても、従来の個人の学びの充実から、その学びを地域や社会の課題解決や活性化に還元する枠組みを重視し、学びの成果を長期的な地域の発展につなげることを目指しています。

これは、変化する社会環境やニーズに対応しつつ、「生涯学習」の枠組みからさらに一步進んだ形での地域づくりを担う「社会教育」へ転換することを目的としており、自治体や住民間の協働が強化され、地域社会の絆を深める社会的役割が求められています。

#### 第4節 本計画の策定にあたって

当市では、これまで「第2期日光市生涯学習推進計画(基本構想・後期基本計画)」の基本理念である「日光に誇りと愛着をもち、生涯にわたり主体的に学ぶ人づくり、学びの循環による地域づくり」に基づき、「生涯学習」の推進に取り組んできました。

しかし、人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの希薄化などにより、伝統行事や地域活動の担い手不足が深刻化している状況にあります。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、生涯学習活動や交流の機会が減少し、地域づくり実践活動も停滞しています。

「社会教育」への転換が求められる中、学びを地域の課題解決や住民間のつながりづくりに活かす体制づくりが重要となっています。

このため、あらゆる学びを「生涯学習」ととらえ、広い分野の施策を網羅していくこれまでの生涯学習推進計画から、「社会教育」を通じてその学びを地域で活かし、自ら地域で実践し活動できる人材の育成につながる施策を中心とした「**社会教育基本計画**」として策定します。

##### ◆社会教育について

###### ○教育基本法

###### (生涯学習の理念)

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

###### ○社会教育法

###### (社会教育の定義)

学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう。

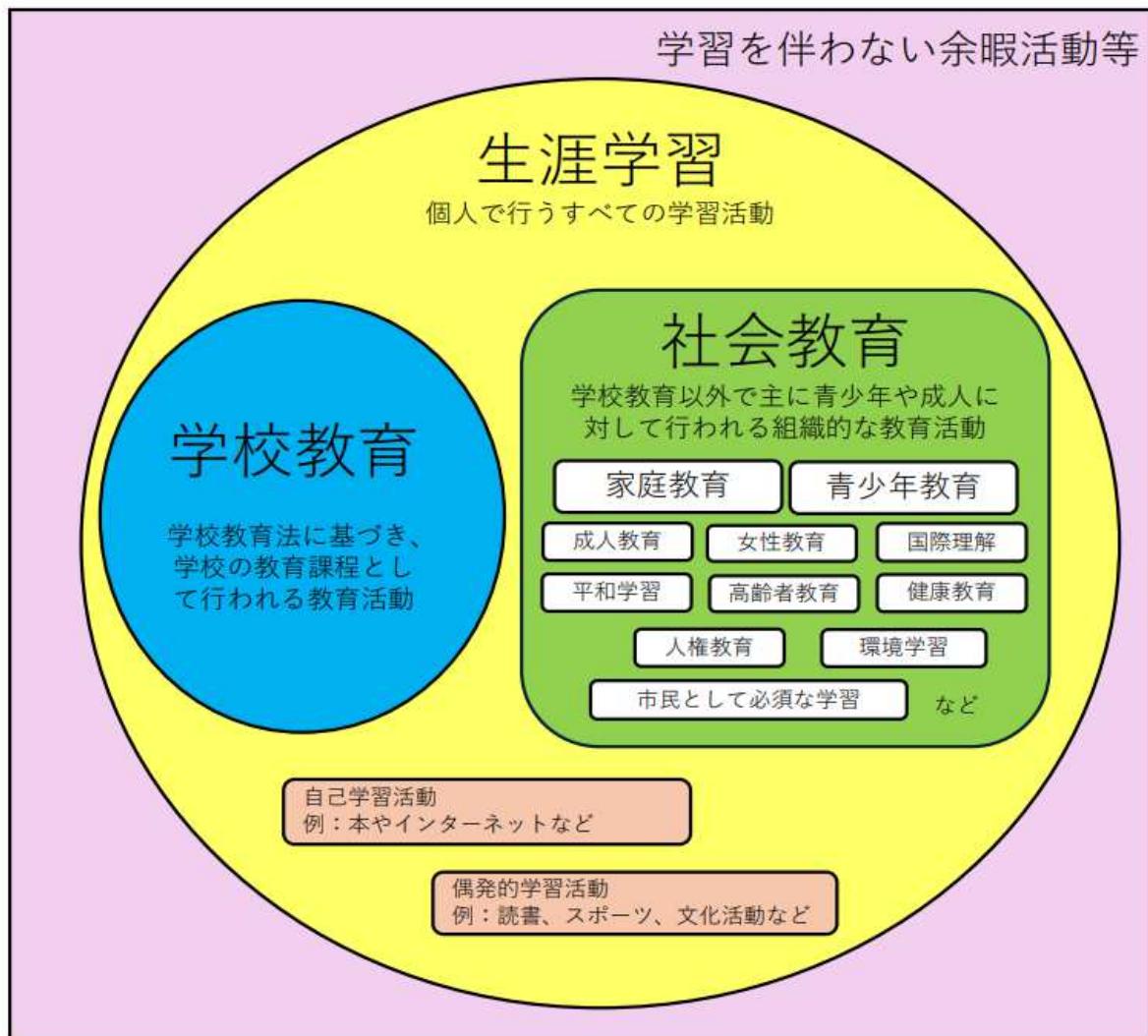
###### (国及び地方公共団体の任務)

①すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。

②国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行うことにより、生涯学習の振興に寄与することとなるよう努めるものとする。

③社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする。

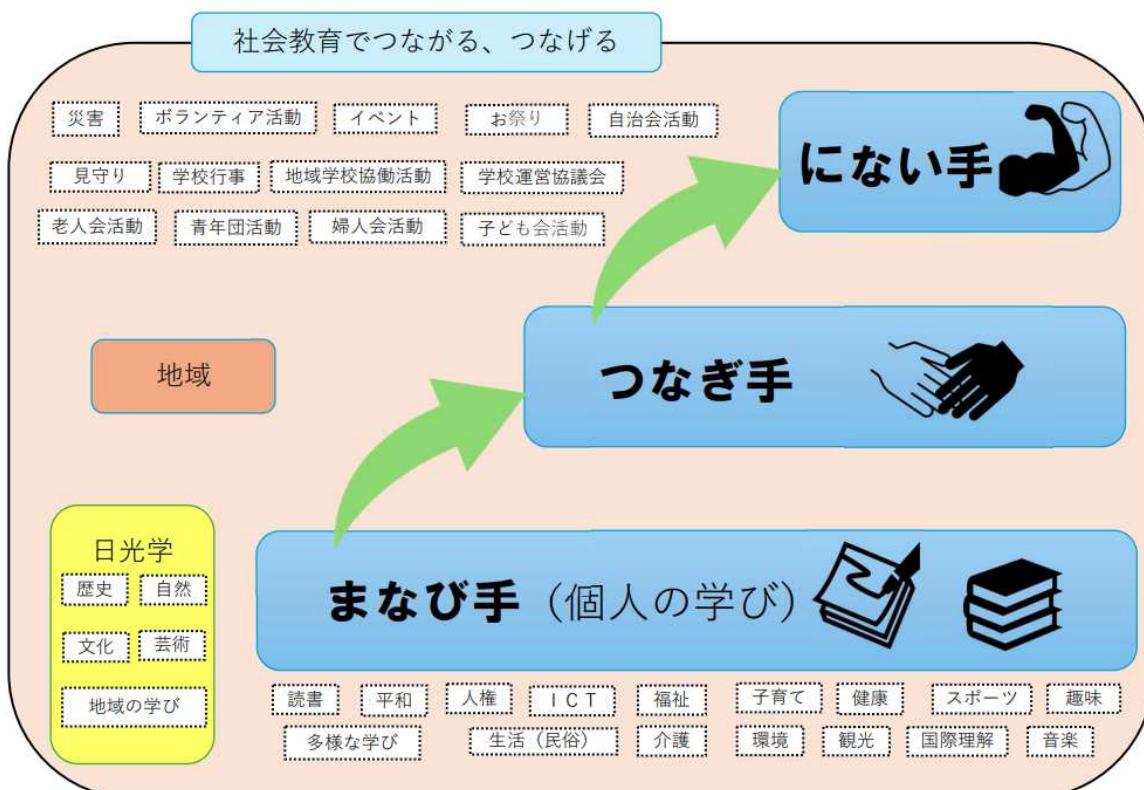
◆生涯学習と社会教育の関係



### 「地域を学び、地域とつながり、そして地域の担い手へ」

「第3次日光市総合計画・前期基本計画」における「社会教育」の分野の目標である「地域とつながり、地域で活躍できる次世代リーダーの育成」の実現に向けて、市民一人ひとりが学びを深め、地域全体で持続可能な未来を共に築いていくことを目指します。

- 地域の資源である歴史・文化・自然等を自ら進んで学ぶ人（まなび手）
- 学びを仲間や地域と共有し、人と人、人と地域をつなぐ人（つなぎ手）
- 学びとつながりを活かし、持続可能な地域の未来を担う人（にない手）



## 第4章 基本方針

### 基本方針1：地域への愛着を持って、自ら進んで学ぶ「まなび手」づくり

当市の歴史や文化、自然、文化財など多岐にわたる貴重で素晴らしい地域資源の魅力を知る学びの機会を整備します。

学びをきっかけとして、地域に関心を持ち、自ら学び続ける意欲を引き出すことで、郷土への愛と誇り（日光愛）を育みます。

これにより、日光の素晴らしさを感じながら、地域への愛着を持って、自ら進んで学ぶ「まなび手」の育成を目指します。

### 基本方針2：学びを通して人とつながり、次世代につなげる「つなぎ手」づくり

自ら学ぶ中で得た知識や想いを仲間や地域の人々と共有し、つながりを広げることが重要です。

学びを通じて地域との新しい絆を築くことで、人と人をつなげる役割を果たすことができます。

人と人、人と地域をつなぐ中で、日光の未来を担う次世代へとその価値や魅力を伝える「つなぎ手」の育成を目指します。

### 基本方針3：学びを広く地域での実践に活かす「ない手」づくり

これまでの学びを地域での実践に活かし、地域で活躍できる人材が求められています。

「まなび手」や「つなぎ手」として積み重ねた経験をもとに、自らの力を地域の課題解決や発展に活かすことができます。

学びとつながりを活かし、様々な人と協働しながら地域の未来を担う「ない手」の育成を目指します。

#### 【施策の体系】

〈基本目標〉 地域を学び、地域とつながり、そして地域の担い手へ

#### 基本方針1：地域への愛着を持って、自ら進んで学ぶ「まなび手」づくり

基本施策1：「まなび手」づくり：① 地域に根差した学び「日光学」

基本施策2：「まなび手」づくり：② 多様性に応じた学び

基本施策3：「まなび手」づくり：③ 学びの機会

#### 基本方針2：学びを通して人とつながり、次世代につなげる「つなぎ手」づくり

基本施策4：「つなぎ手」・「ない手」づくり：学びを通して実践へ

#### 基本方針3：学びを広く地域での実践に活かす「ない手」づくり

※ 基本施策5：担い手の育成 ★ 第3次日光市総合計画・前期基本計画関連

## 第5章 基本施策

---

### 第1節 基本施策

前章の基本目標として掲げた「地域を学び、地域とつながり、そして地域の担い手へ」の実現に向け、「まなび手」づくりでは、「日光学」をはじめとする多様な学びを行うとともに、その学びを活かして自ら地域で実践し活躍できる「つなぎ手」・「にない手」となる人材の育成につながる施策を展開します。

#### **基本施策1** 「まなび手」づくり：①地域に根差した学び「日光学」

自ら学ぶきっかけとなるよう、歴史や自然、文化や芸術、文化財など、広い地域と長い歴史に培われてきた日光市について体系的に学ぶ「日光学」を充実させます。

#### **基本施策2** 「まなび手」づくり：②多様性に応じた学び

多様化・複雑化する現代社会の課題に対応するため、人権、福祉、環境、国際理解など、個々の興味関心やライフステージに応じた幅広い学びを支援します。

#### **基本施策3** 「まなび手」づくり：③学びの機会

様々な世代の人が身近な施設・場で学ぶことができるよう、公民館や図書館、資料館等での講座など、学びの機会を拡充します。

#### **基本施策4** 「つなぎ手」・「にない手」づくり：学びを通して実践へ

発表や交流などを通した人と人とのつながり、人と地域とのつながりを生み出すことで、学びを地域で活かすことができる人の育成に取り組みます。

#### **基本施策5** 担い手の育成 ★第3次日光市総合計画・前期基本計画関連

地域の未来を担う人材を育成するため、学びを実践につなげる養成講座や情報発信などの仕組みづくりに取り組みます

## 第2節 基本施策ごとの取り組み内容

### **基本施策1 「まなび手」づくり：①地域に根差した学び「日光学」**

#### 施策1 歴史・自然を学ぶ

深い歴史や豊かな自然など地域の持つ価値を学び、次世代へ引き継ぐことは大切なことであり、多彩な地域の特徴を学ぶことで、地域に誇りと愛着を持ち、地域を考える人を増やします。

##### 【主な事業】

- ・わがまちきらり発見隊事業  
(市内の歴史や自然への興味関心を高める講座を全市的に実施)
- ・公民館でのふるさと学習講座  
(地域の歴史や自然への興味関心を高める講座を地域の公民館で実施)
- ・報徳のまちづくりセミナー講演会の実施
- ・歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館運営事業

#### 施策2 文化・芸術を学ぶ

文化や芸術に親しむことで人は生きる力を養い、人生をより豊かに過ごすことができます。多様な文化や芸術にふれる機会を提供するとともに、市民の文化芸術活動を支援することで心豊かな人を増やします。

##### 【主な事業】

- ・文化振興事業 (邦楽スクールコンサート、移動美術展の開催)
- ・市民文化祭開催事業 (市民文化活動の体験・展示・発表)
- ・文化団体活動支援事業 (文化協会)
- ・小杉放菴記念日光美術館、ふくろうの森手塚登久夫石彫館運営事業

#### 施策3 文化財を学ぶ

世界遺産「日光の社寺」をはじめとする歴史的建造物や美術工芸品のほか、地域に受け継がれる民俗芸能や伝統技術など、数多くの文化財があります。これら貴重な文化財を学ぶことでその魅力を伝え、文化財に关心を持つ人を増やします。

##### 【主な事業】

- ・文化財保存・活用事業 (指定を受けている文化財、伝統行事の保存・活用)
- ・文化財担い手育成事業 (地域の文化財を次世代へ継承する人材の育成)
- ・地域文化財情報発信事業 (地域の文化財に対する理解や关心を深める)
- ・民俗芸能保存団体活動支援事業 (お囃子、屋台、獅子舞、あんば様)

## 【基本施策2】 「まなび手」づくり：②多様性に応じた学び

### 施策4 家庭教育

少子高齢化、核家族化の進行、価値観の多様化、地縁的なつながりの希薄化等を背景として、悩みや不安を抱えて子育てをしている人は少なくありません。地域の家庭教育支援団体や学校等と連携し、保護者の学びを支援する事業を実施します。

#### 【主な事業】

- ・家庭教育学級の開設（保護者向けに家庭の教育力を向上させる講座を実施）
- ・家庭教育推進講座の開催（親力アップセミナー、世代ごとの保護者講座）
- ・家庭教育指導者の支援（家庭教育を支援する団体やリーダー向けの研修）

### 施策5 青少年期の学習支援

青少年期は人格形成にとって大切な時期であるとともに、仲間意識が育ち、思いやることや他者を尊重する心を培う時期でもあります。地域との関わりがもてる大人になるよう、その興味関心に合わせた体験事業を実施します。

#### 【主な事業】

- ・体験活動事業（自然体験活動、親子科学体験学習）
- ・青少年リーダー育成事業の実施（日光りーだーず活動支援）

### 施策6 青少年健全育成

青少年の健全な成長のためには、地域社会の良さを地域の大人が子どもたちに伝えることが大切です。そのため、地域団体への活動支援や見守り活動を実施します。

#### 【主な事業】

- ・青少年団体育成支援事業（P T A、子ども会育成会）
- ・少年指導委員による見守り活動（街頭指導、特別指導の実施）

### 施策7 人権教育

すべての人は平等で尊重される権利を持っています。それぞれの文化や立場の違いを理解・尊重し、多様性を認め合いながら共生できる社会を目指して啓発事業を実施します。

#### 【主な事業】

- ・人権教育講演会・指導者研修会の開催
- ・人権教育啓発事業（標語・ポスター募集、盲導犬体験）

## 施策 8 国際理解教育

異なる文化や価値観を学び、多文化共生や国際的な視野を育てるため、相互理解や協力の精神を養うための事業を展開します。

### 【主な事業】

- ・国際理解促進事業（国際理解推進講座、グローバルカフェの開催）
- ・国際交流団体支援事業（国際交流協会）

## 施策 9 平和教育

広島平和記念式典への派遣等を通して、戦争の悲惨さ、平和の尊さを学ぶことで、平和への意識を次世代へつなぎ、世界の平和を願う心を育みます。

### 【主な事業】

- ・広島平和記念式典派遣事業（市内中学2年生対象）
- ・平和学習事業（市内中学2年生を対象とした平和学習の授業）

## 施策 10 読書活動の推進：「読書活動推進計画」→13ページ参照

### 基本施策3 「まなび手」づくり：③学びの機会

## 施策 11 公民館等での学び

身近な学習や交流の場である公民館での各種講座をはじめ、図書館や資料館、美術館などを活用した学びの機会を拡充します。

### 【主な事業】

- ・各種講座等の開催（中央公民館・地区公民館等）
- ・体験活動や展示  
(図書館、歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館、小杉放菴記念日光美術館、ふくろうの森手塚登久夫石彫館)

## **基本施策4 「つなぎ手」・「ない手」づくり：学びを通して実践へ**

### **施策12 人と人とのつながり**

学びを共有し発表する機会を通した交流等により、新しいつながりが生まれます。学びをきっかけにしたつながりがネットワークとして広がるような機会を創出します。

#### **【主な事業】**

- ・学校運営協議会活動・地域学校協働活動
- ・成果発表（日光学まつり・生涯学習フェスタ）
- ・ネットワークづくり・サークル活動支援

### **施策13 人と地域とのつながり**

築いた人々とのつながりを地域に広げ、地域の課題解決や貢献活動につなげます。地域の一員として地域に关心を持ち、学びを活かして地域社会で活躍できる担い手となることが期待されます。

#### **【主な事業】**

- ・学校運営協議会活動・地域学校協働活動
- ・各地区の公民館を核とした地域交流活動
- ・杉並木公園ギャラリー活用事業（文化・芸術の発表の場の提供）

## **基本施策5 担い手の育成 ★第3次日光市総合計画・前期基本計画関連**

### **施策14 実践者の育成**

地域資源を学び、その学びを共有し地域とつながり、学びを広く地域での実践に生かせる人を育成します。

#### **【主な事業】**

- ・学びの実践推進事業（担い手養成研修、地域を知るための各種講座の開催）

### **施策15 情報発信**

地域の文化資源（伝統行事等）の調査を実施し、データベース化するとともに、実践者等による情報の自主的な発信につなげます。

#### **【主な事業】**

- ・文化資源の情報発信事業（伝統行事等）

## 「読書活動推進計画」

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにする人生をより深めるために欠かせない取り組みです。

子どもから大人まで幅広い世代が読書に親しみ、楽しめる読書活動を推進します。

### 【基本目標】 基本目標 1：読書に親しむ習慣づくり

基本目標 2：読書を通して学びを深める環境づくり

基本目標 3：読書で広がるつながりづくり

### 【基本目標ごとの取り組み内容】

#### 基本目標 1：読書に親しむ習慣づくり

子どもから大人まで、すべての人が日常生活の中で本に親しみ、読書を楽しむ習慣を身につけることは、豊かな心や知識の基礎となります。それぞれの世代やライフスタイルに寄り添い、自分らしく読書に親しむ習慣づくりを支援します。

#### 【主な事業】

- ・学校を中心とした読書の推進（「読書通帳」、全校一斉読書活動の推進）
- ・読書に親しむための講座の開催（「読書感想文のコツ」、「家読のすすめ」）
- ・「日光市読書の日：4のつく日は4デー（読んでー）」の周知拡充

#### 基本目標 2：読書を通して学びを深める環境づくり

図書館や学校、公民館など地域の様々な拠点が連携することで、誰もが本にアクセスしやすく、多様なスタイルで学びを深められる環境を整備します。読書を通して、すべての人が自分のペースで学び・成長できる環境づくりを進めます。

#### 【主な事業】

- ・乳幼児向け読書活動（ブックスタート事業、親子読書室、おはなし会の開催）
- ・すべての人が利用し易い環境の整備（大活字本、ＬＬブックの充実）
- ・電子図書の利用促進

#### 基本目標 3：読書で広がるつながりづくり

読書をきっかけに人と人が出会い、世代や立場を越えた交流や新たなコミュニティが生まれます。ボランティア活動や地域イベントなどを通じて、読書の楽しさを分かち合い、地域につながりが広がります。

#### 【主な事業】

- ・ボランティア育成とネットワークづくり  
(ボランティア養成講座、学校での読み聞かせ会)
- ・読書関連イベントの充実  
(地域の観光資源・歴史をテーマとした企画展の実施、世代間おはなし会の創設)

## 第6章 計画の推進

---

### 第1節 計画の推進体制

本計画の推進に当たっては、教育分野だけではなく、地域振興、福祉、子ども、保健、医療、産業振興、環境など市の各部門と連携して取り組みます。

また、有識者の社会教育委員で構成する会議において、成果と課題を踏まえ事業等の検証を行い、目標の実現を目指します。

### 第2節 計画の進捗管理

本計画の進捗管理は、年度毎にとりまとめる社会教育事業計画、並びに実績報告により管理するものとします。

## 第2項 社会教育



## 地域を学び、地域とつながり活躍できる人材の育成

### 背景

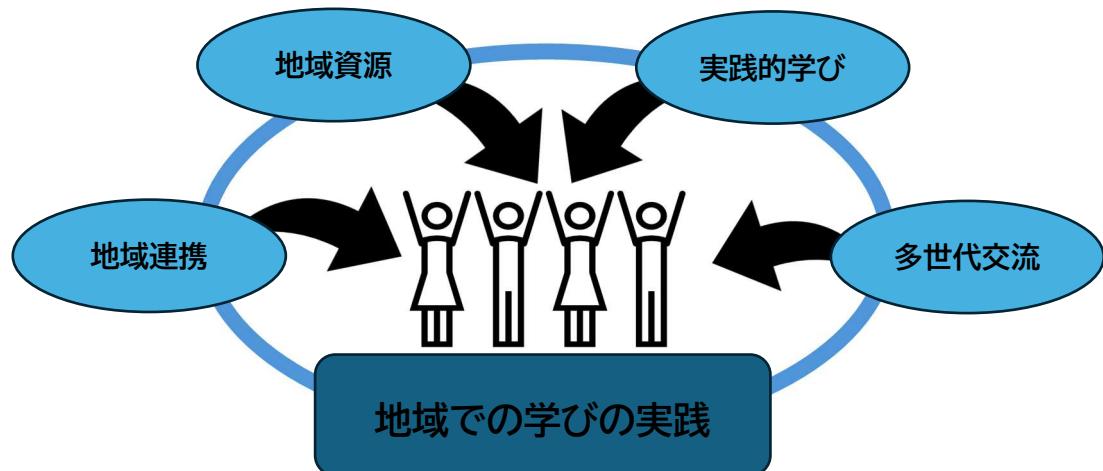
- ・社会情勢の変化やデジタル化の進行などに伴い、社会教育に対するニーズが多様化しています。
- ・地域コミュニティの希薄化が進み、地域でこどもを通じて交流する機会が減少しています。
- ・少子高齢化や人口減少により、地域における伝行事等の担い手不足が顕著になっています。

### 現状分析

- ・様々な分野での学習成果を発表する場として日光学まつり・生涯学習フェスタを開催し、学習活動実践者同士の交流の機会を提供しています。
- ・社会教育施設の適切な運営に努め、市民が利用しやすい学習環境を整備しています。
- ・地域の特色を生かした講座を開催し、市民の学習やサークル活動を支援しています。

### 課題

- ・地域コミュニティの希薄化に伴い、これまで地域での交流の中で受け継がれてきた社会教育の機会が減少しています。
- ・地域コミュニティの活性化や伝行事等の継続のために、地域の担い手となる人材の養成が求められています。
- ・文化活動の拠点施設について、検討を進める必要があります。



### 【事業進捗の目安】

項目名	基準 (R 6)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
担い手養成研修の実施回数	0	0	2	2	2	2

## STEP1 自ら進んで学ぶ人づくり

- ・地域の素晴らしさを感じながら、地域への愛着を持って、自ら進んで学ぶ人材を育成します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	学びの実践推進事業	学びを広く地域での実践に生かせる人を育成するため、自ら学ぶきっかけとして、貴重で素晴らしい地域資源の魅力を知り学ぶ機会を提供します。	生涯学習課
2	文化資源（伝統行事等）の情報発信事業	地域の文化資源（伝統行事等）の調査を実施し、データベース化します。	生涯学習課

## STEP2 学びを通したつながりづくり

- ・自ら学ぶ人たちが、学びを通して仲間や地域などとの新しいつながりを生み出し、さらに広げる機会を創出します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	学びの実践推進事業	自ら学ぶ中で得た知識や想いを仲間や地域の人々と共有し、つながりを広げる機会を創出します。担い手としての活動に向け養成講習会を実施します。	生涯学習課
2	文化資源（伝統行事等）の情報発信事業	データベースを活用し、地域の文化を学ぶカリキュラムや事業を導入します。	生涯学習課

## STEP3 学びを実践できる担い手づくり

- ・学習や活動を通じて、地域の担い手としての素養を身に着けた人が、地域とつながり、社会教育の実践活動を広く展開できるよう支援します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	学びの実践推進事業	自らの学びとつながりを生かし、地域とつながり、地域の担い手として活動する人を支援します。	生涯学習課
2	文化資源（伝統行事等）の情報発信事業	カリキュラム受講者がSNSなどを活用し、地域の文化をテーマとした情報の自主的な発信につなげます。	生涯学習課